

県有施設（集会施設、展示施設、屋内スポーツ施設、博物館、美術館又は図書館）の取扱いについて

1 県外に居住する方の利用が見込まれる施設

7都府県を区域とする緊急事態宣言が出されたことを受け、緊急事態宣言の対象区域など県外に居住する方の利用が想定される県有施設については、緊急事態宣言の対象区域から積極的に利用者呼び込むおそれがあることから、5月6日までの間は、原則として休止とする。

(1) 休止とする施設

以下の施設は、緊急事態宣言の解除までの間（5月6日まで）、休止

施設名称	休止時期	所管
信濃美術館	4月17日から	県民文化部
美ヶ原・乗鞍・霧ヶ峰自然保護センター	既に休止中 (冬季閉館期間延長)	環境部
志賀高原自然保護センター	4月11日から	環境部
県営総合射撃場	4月15日から ※1	林務部
武道館	4月15日から ※2	教育委員会
白馬ジャンプ競技場	4月15日から	教育委員会
県立歴史館	4月15日から	教育委員会

※1 15日から一般来場者の予約を停止

※2 既予約は延期又は中止の検討を要請

(2) 感染拡大防止措置を取りつつ開所する施設

施設名称	感染拡大防止措置	所管
山岳総合センター	利用は屋外施設のみに制限して開所	観光部
南信州広域公園 (オートキャンプ場、屋外遊具)	オートキャンプ場は利用停止、屋外遊具は解放	建設部
望月・阿南少年自然の家 (宿泊研修施設、屋外遊具)	原則屋外遊具のみ運営、宿泊等は既予約分の延期又は中止を要請	教育委員会

2 長野圏域・松本圏域にある主に県民又は特定の方が利用する施設

長野圏域・松本圏域（Level 2 の状況にある圏域）にある屋内利用型の固有施設は、感染リスクが高いとみられるため、原則として休止する。

施設名称	感染拡大防止措置	圏域	所管
県民文化会館（ホクト文化ホール）	休止 ※	長野	県民文化部
松本文化会館（キッセイ文化ホール）	休止（工事のため休止中）	松本	県民文化部
長野県障がい者福祉センター（サンアップル）	休止（台風災害のため以前から一部休止）	長野	健康福祉部
環境保全研究所（展示施設）	休止	長野	環境部
林業総合センター（展示施設）	休止	松本	林務部
戸隠森林学習館	休止	長野	林務部
松本平広域公園（屋内施設）	休止（陸上競技場及び総合球技場の更衣室を除く諸室、体育館、やまびこドームは休止）※	松本	建設部
県立図書館	貸本のみ利用可	長野	教育委員会

※ 既予約は延期又は中止の検討を要請